

2020年2月5日

九州電力株式会社

小売電気事業者さまへの託送料金請求書を誤って通知する事案が発生しました

— 通知誤りによりお客さまの個人情報が漏えい —

この度、小売電気事業者さま一社とご契約中のお客さまの個人情報が掲載された託送料金請求書を、別の小売電気事業者さま一社へ誤って通知していたことが判明いたしました。

なお、誤って通知した託送料金の請求書につきましては、当該小売電気事業者さまにデータの削除をお願いし、削除されたことを確認しております。

ご迷惑をおかけいたしました当該お客さま及び小売電気事業者さまに対し、深くお詫び申し上げます。

今後は、小売電気事業者さまへ請求書を通知する際の担当者相互の確認を徹底するとともに、担当者に対して、情報管理に関する再教育を実施いたします。

【事案の概要】**1 経緯**

- 2020年2月3日（月）、小売電気事業者さまAへの2020年1月分の託送料金請求書一式を誤って小売電気事業者さまBへ通知（通知作業時の通知先設定誤り）
- 翌日、小売電気事業者さまBからのご連絡により、誤って通知したことが判明。ただちにデータの削除を依頼（同日、削除を確認済み）。その後小売電気事業者さまAへ連絡し、お詫びと説明を実施

2 情報内容

需要者名、住所、供給地点特定番号、契約電力、2020年1月分電力量

3 件数

3, 522件（うち個人のお客さま：3, 218件）

以上